

(様式1ー2)

川俣町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無

設置の時期:

平成28年2月時点
(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業 (注3)	うち、福島県又は 避難指示・解 除区域都市町 村等以外の者が 負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)								全体事業費 (注5)	全体事業 期間	備 考(注6)	
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度				平成〇〇年度
1	(3) - 22 - 1 -	個人線量計校正事業	川俣町	町	川俣町	直接	(5,876) 0 <5,876>	(5,876) 0 <5,876>	(2,938)	(2,938)							5,876	26 ～ 27		
2	(3) - 22 - 2 -	原子力災害に係る損害賠償相談 会等業務	川俣町	町	川俣町	直接	(692) 0 <692>	(692) 0 <692>	(692)	(692)							692	26 ～ 26		
3	(6) - 45 - 1 -	原子力災害被災地域産業団地等 整備等支援事業(羽田産業団地)	川俣町大字羽田地区	町	川俣町	直接	(760,339) 486 <760,825>	(760,339) 486 <760,825>	(236,956)	(523,383)	486						760,825	26 ～ 28	単年度型	
4	(6) - 45 - 2 -	原子力災害被災地域産業団地等 整備等支援事業(西部産業団地)	川俣町大字鶴沢地区	町	川俣町	直接	(1,678,282) 11,220 <1,689,502>	(1,678,282) 11,220 <1,689,502>	(54,338)	(1,623,944)	11,220						1,689,502	26 ～ 28	単年度型	
5	(3) - 22 - 5 -	環境モニタリングポスト保守・管理 業務委託事業	川俣町(山木屋地区以外)	町	川俣町	直接	(5,401) 4,061 <8,462>	(5,401) 4,061 <8,462>	(1,831)	(3,570)	4,061						9,462	26 ～ 28	単年度型	
6	(3) - 22 - 3 -	ホールボディカウンターによる内部 被ばく検査委託事業	川俣町	町	川俣町	直接	(28,236) 13,538 <41,774>	(28,236) 13,538 <41,774>	(14,608)	(13,628)	13,538						41,774	26 ～ 28	単年度型	
7	(3) - 22 - 4 -	個人積算線量計管理業務委託事 業	川俣町山木屋地区	町	川俣町	直接	(33,593) 0 <33,593>	(33,593) 0 <33,593>	(20,001)	(13,592)							33,593	26 ～ 27		
8	(3) - 22 - 6 -	多目的サーベイメータ校正・修繕 事業	川俣町(山木屋地区以外)	町	川俣町	直接	(28,123) 0 <28,123>	(28,123) 0 <28,123>	(22,464)	(5,659)							28,123	26 ～ 27		
9	(2) - 18 - 1 -	山木屋地区井戸掘削工事事業	川俣町山木屋地区	町	川俣町	直接	(741,379) 162,778 <904,157>	(741,379) 162,778 <904,157>	(115,707)	(625,672)	162,778						904,157	26 ～ 28	単年度型	
10	(5) - 39 - 1 -	麓山村地域復興基盤総合整備事 業(農業水利施設等保全再生事 業)	川俣地区	町	川俣町	直接	(245,443) 545,407 <790,850>	(245,443) 545,407 <790,850>	(30,103)	(215,340)	545,407						790,850	26 ～ 28	単年度型	
11	(3) - 23 - 1 -	放射線健康不安等相談事業	川俣町山木屋地区	町	川俣町	直接	(5,666) 0 <5,666>	(5,666) 0 <5,666>	(5,666)								5,666	26 ～ 26		
12	(3) - 22 - 7 -	自家用農作物等放射能検査事業	川俣町	町	川俣町	直接	(47,019) 0 <47,019>	(47,019) 0 <47,019>	(47,019)								47,019	27 ～ 27		
13	(3) - 22 - 8 -	放射線に対する健康不安解決事 業	川俣町山木屋地区	町	川俣町	直接	(11,068) 0 <11,068>	(11,068) 0 <11,068>	(11,068)								11,068	27 ～ 27		
14	(3) - 21 - 1 -	環境モニタリングポスト設置業務委 託事業	川俣町(山木屋地区以外)	町	川俣町	直接	(10,044) 0 <10,044>	(10,044) 0 <10,044>		(10,044)							10,044	27 ～ 27		
15	(3) - 22 - 9 -	放射線モニタリング業務委託事業	川俣町	町	川俣町	直接	(0) 92,624 <92,624>	(0) 92,624 <92,624>			92,624						92,624	28 ～ 28	単年度型	
16	◆(6) - 45 - 2 - 1	原子力災害被災地域産業団地等 整備等支援事業(西部産業団地道 路照明等整備事業)	川俣町大字鶴沢地区	町	川俣町	直接	(0) 67,867 <67,867>	(0) 67,867 <67,867>			67,867						67,867	28 ～ 28	単年度型 効果促進事業	
合 計							(3,601,161) 897,981 <4,499,142>	(3,601,161) 897,981 <4,499,142>	(0) 0 <0>	(505,304) 0 <505,304>	(3,095,857) 0 <3,095,857>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
							(3,601,161) 897,981 <4,499,142>	(3,601,161) 897,981 <4,499,142>	(0) 0 <0>	(505,304) 0 <505,304>	(3,095,857) 0 <3,095,857>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
							(3,601,161) 830,114 <4,431,275>	(3,601,161) 830,114 <4,431,275>	(0) 0 <0>	(505,304) 0 <505,304>	(3,095,857) 0 <3,095,857>	(0) 830,114 <830,114>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
							(0) 67,867 <67,867>	(0) 67,867 <67,867>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 67,867 <67,867>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			

署名	福島県	担当部署名(注7)	企画財政課	担当者氏名(注7)	伊藤 恵理
市町村長(注7)	川俣町	電話番号(注7)	024-566-2111(内線)1202	メールアドレス(注7)	hoki@town.kawamata.lg.jp

地方公共団体の組合名(注7)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)ー(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ことの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1ー4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注6)年度間調整文は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整文は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域都市町村等の担当者を並べて記載する。